

# 次シーズンの高病原性鳥インフルエンザの 発生に備えた取組について

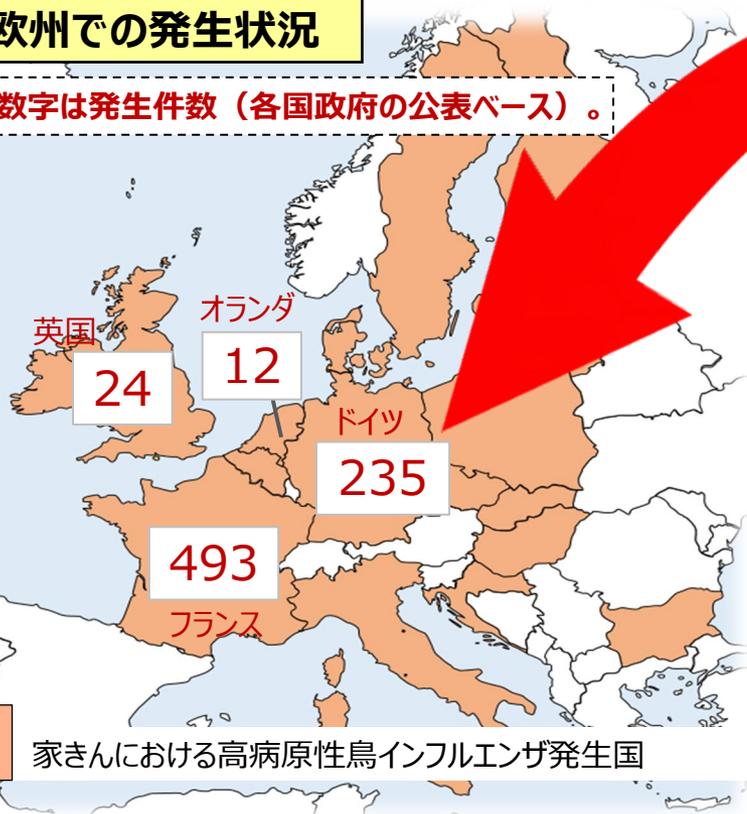
令和3年9月  
農林水産省

# 昨シーズンの世界的な発生状況

昨シーズンは**2020年夏にシベリアで検出されているH5N8亜型ウイルス**がユーラシア大陸の東西で猛威を振るい、フランス（493件）、ドイツ（235件）や韓国（109件）を始め、各地で続発。

## 欧州での発生状況

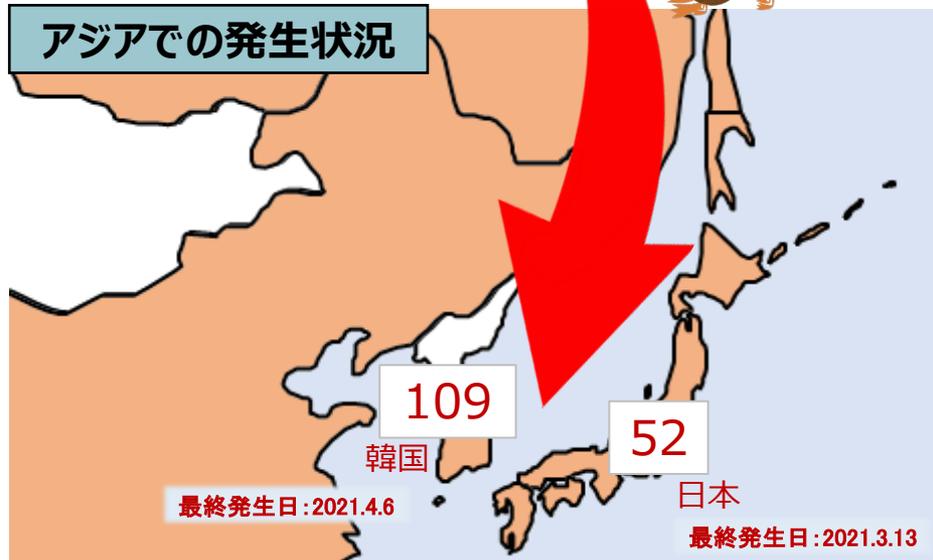
※数字は発生件数（各国政府の公表ベース）。



## シベリア営巣地



## アジアでの発生状況



H5N8亜型発生国（欧州） ※日付はH5N8亜型の最終発生日					
英国	2021.3.21	デンマーク	2021.7.4	フィンランド	2021.2.8
ドイツ	2021.6.25	ポーランド	2021.8.9	イタリア	2021.2.19
オランダ	2021.5.21	アイルランド	2020.12.9	エストニア	2021.3.22
フランス	2021.7.7	ハンガリー	2021.2.1	ウクライナ	2021.2.26
スウェーデン	2021.4.19	リトアニア	2021.5.28	アルバニア	2021.6.10
クロアチア	2020.11.17	チェコ	2021.5.17		

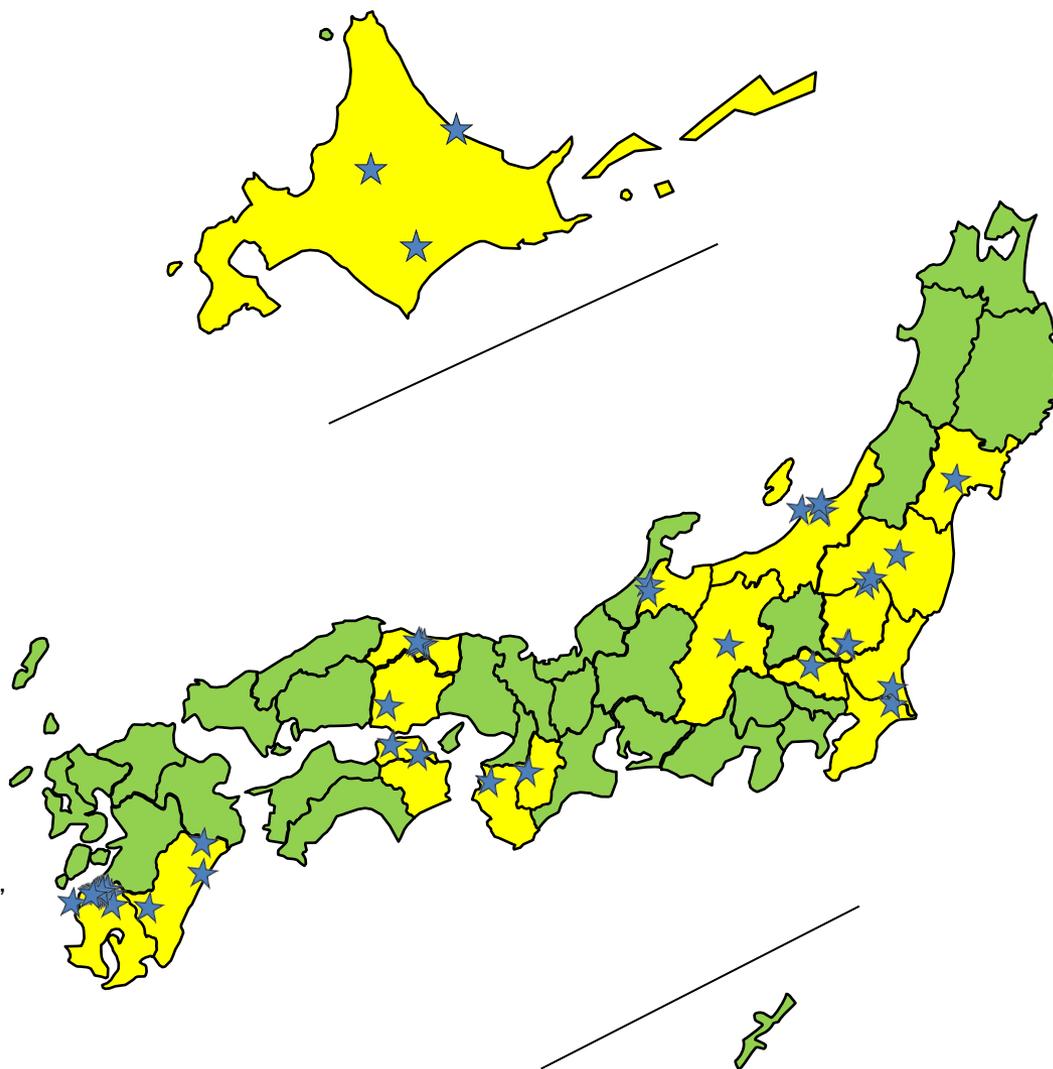
- ※ 韓国では、あひる農場での発生が多い。あひるは発症するまでに比較的長時間を要し、その間にウイルスが排出されることが想定されることから、予防的殺処分を実施。
- ※ 中国及び台湾では、ウイルスが常在しており、夏季を含めて年中発生。

## 野鳥 18道県58事例(H5N8)

[2020.10.24-2021.3.3]

(月/日)は回収日

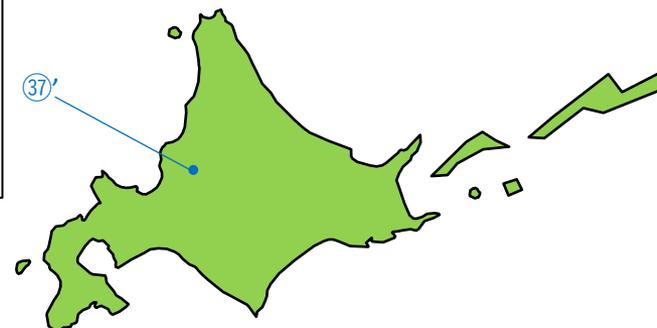
- 北海道 糞便(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロワシ(1/27),
- 宮城県 オオハクチョウ(2/5),
- 福島県 オオハクチョウ(1/29),
- 茨城県 コブハクチョウ(2/1),
- 栃木県 ハヤブサ(2/15)・フクロウ(2/16)・  
オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3),
- 埼玉県 フクロウ(12/23),
- 千葉県 糞便(2/4),
- 新潟県 環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)・マガモ(2/8)・  
オオハクチョウ(2/13),
- 富山県 ノスリ(2/17,24),
- 長野県 環境試料(2/14),
- 奈良県 オオタカ(12/20),
- 和歌山県 オシドリ(12/3),
- 鳥取県 糞便(12/7,21)・環境試料(水)(12/9),
- 岡山県 ハヤブサ(12/4),
- 徳島県 マガモ(1/29),
- 香川県 ノスリ(12/8),
- 宮崎県 糞便(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24),
- 鹿児島県 ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5,5)・オシドリ(12/22)・  
マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)・  
糞便(11/5)・  
環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,7,14,14,21,21,  
1/8,11,11,22,25,2/1)



# 昨シーズンの国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（家きん）

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザは**18県52事例**の発生  
 殺処分羽数は**約987万羽** [2020.11.5-2021.3.14]

- ※ 殺処分羽数は過去最大
- ※ これまでのシーズン最大殺処分羽数は約183万羽（H22-23）



国内飼養羽数に対する殺処分羽数の割合 **約3.1%**  
 国内飼養羽数 **3.2億羽** (H31年2月 畜産統計)

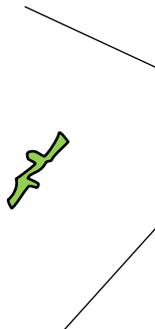
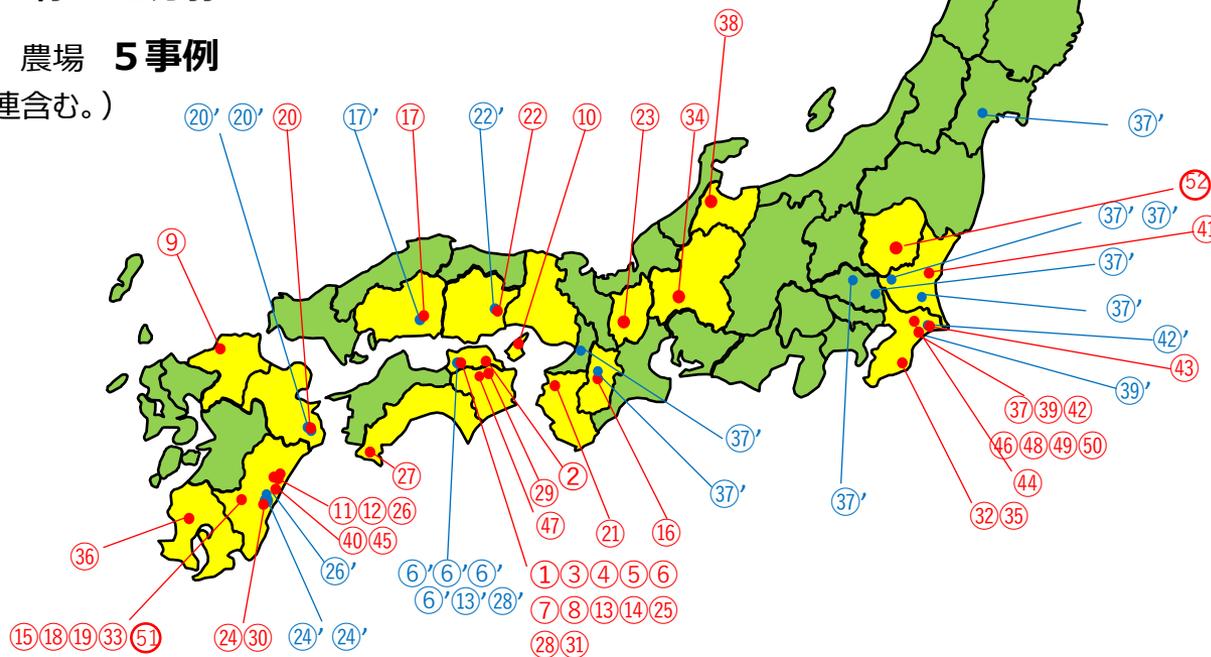
肉用鶏（種鶏含む。） **約 81万羽**  
 採卵鶏（種鶏含む。） **約904万羽**  
 その他（あひる） **約 2万羽**

ケージ飼い：**34事例**  
 平飼い：**18事例**

自衛隊の派遣：**28回（30事例）**

大規模（50万羽以上）農場 **5事例**

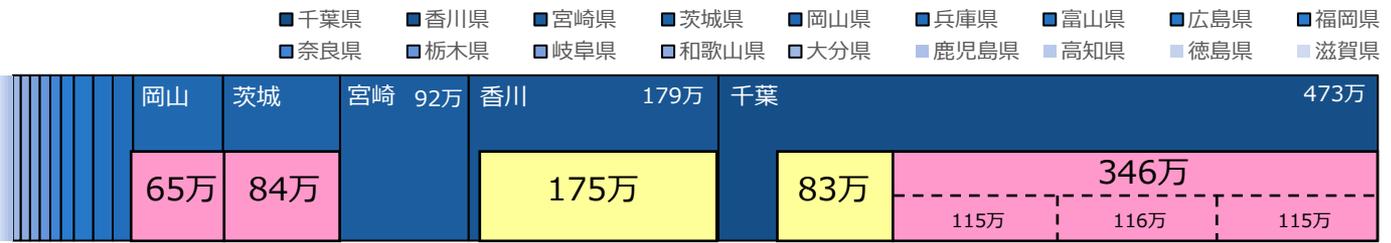
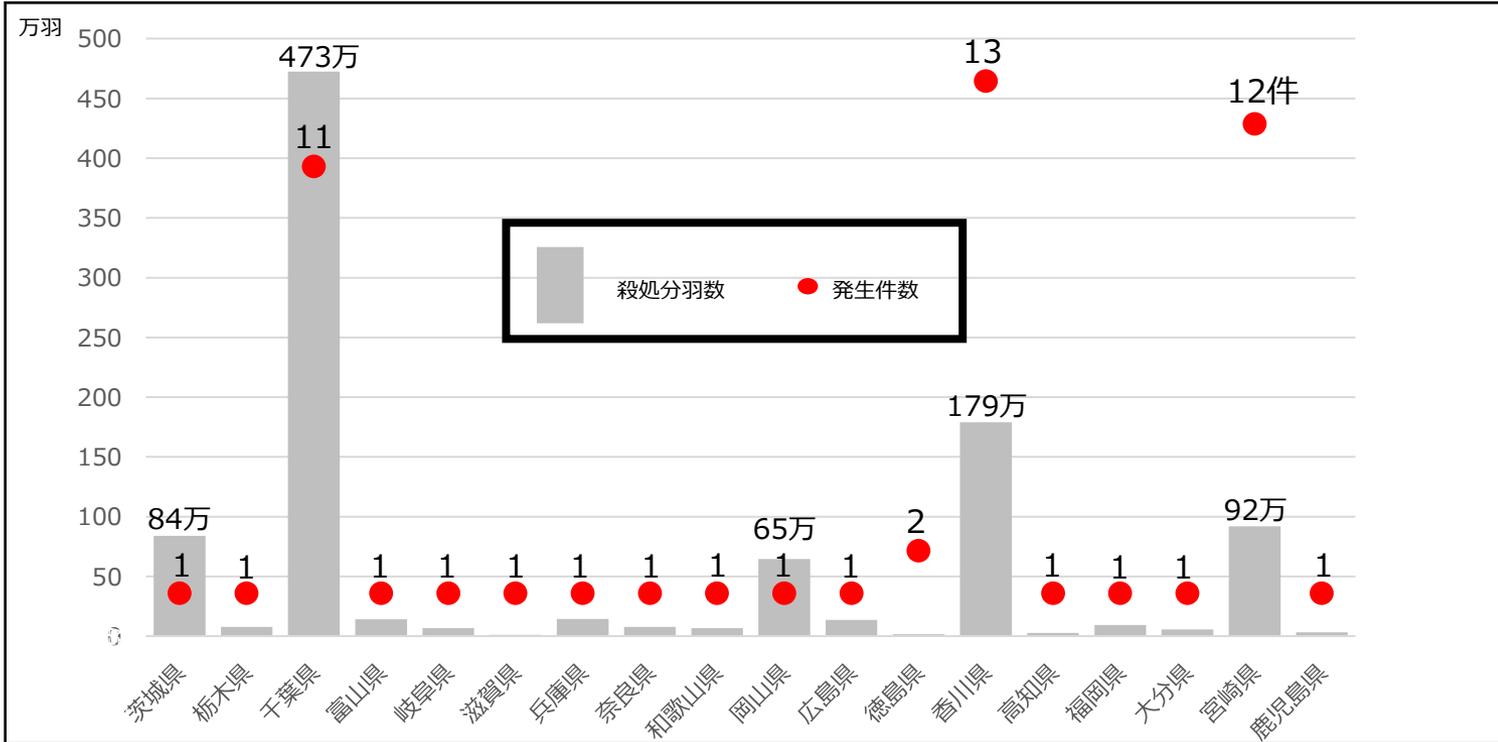
- 岡山 64万羽（関連含む。）
- 千葉① 116万羽
- 千葉② 115万羽
- 千葉⑦ 115万羽
- 茨城 84万羽



# 昨シーズンの発生状況データ

- 全52事例のうち**36事例 (69%)**、殺処分羽数987万羽のうち**744万羽 (75%)**が、**千葉県、香川県、宮崎県**の**3県での発生による**もの。
- 殺処分羽数987万羽のうち**495万羽 (50%)**が**大規模農場** (50万羽超) での発生によるものであり、**258万羽 (26%)**が**密集多発型** (半径3km圏内での続発) の発生によるもの。

発生県	事例数	殺処分数 (関連農場の殺処分数は、発生農場所在県に計上)
茨城県	1	84万羽
栃木県	1	7.7万羽
千葉県	11	473万羽
富山県	1	14.1万羽
岐阜県	1	6.8万羽
滋賀県	1	1.0万羽
兵庫県	1	14.5万羽
奈良県	1	7.7万羽
和歌山県	1	6.8万羽
岡山県	1	64.5万羽
広島県	1	13.7万羽
徳島県	2	1.6万羽
香川県	13	179.1万羽
高知県	1	2.7万羽
福岡県	1	9.2万羽
大分県	1	5.6万羽
宮崎県	12	92.1万羽
鹿児島県	1	3.2万羽
合計	52	987万羽



計：987万羽

大規模 (50万羽超)  
→ 495万羽 (50.2%)

密集多発(半径3km圏)  
→ 258万羽 (26.1%)

# 昨シーズンの防疫措置データ

万が一の発生時には、**農場での早期封じ込め、まん延防止**を徹底することが必要。

【目安】殺処分：24時間以内（防疫指針第7の1の（4））

焼埋却：72時間以内（防疫指針第7の2の（1））

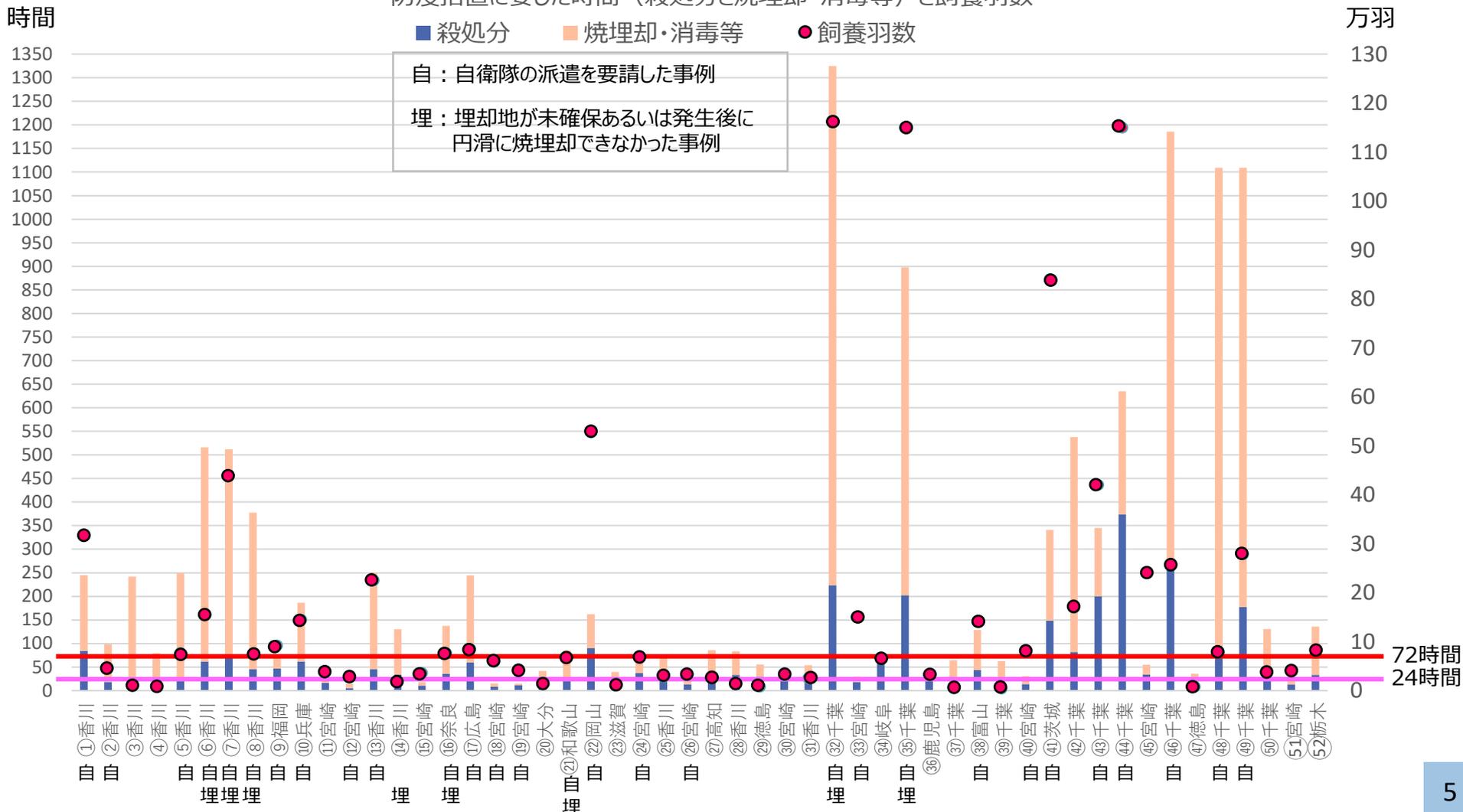
（ 採卵鶏（ケージ飼い） 3～6万羽  
肉用鶏（平飼い） 5～10万羽を想定 ）

自衛隊は28回の派遣要請に応じて殺処分に協力。まん延防止に大きく貢献。

防疫措置に要した時間（殺処分と焼埋却・消毒等）と飼養羽数

■ 殺処分    ■ 焼埋却・消毒等    ● 飼養羽数

自：自衛隊の派遣を要請した事例  
埋：埋却地が未確保あるいは発生後に円滑に焼埋却できなかった事例



衛生管理区域出入口			鶏舎出入口		野生動物対策	
基準13	基準14	基準15	基準20	基準21	基準24	基準26
手指消毒・手袋交換が不十分	衣服・長靴の交換不十分	車両の消毒不十分	手指消毒・手袋交換が不十分	長靴の交換不十分	防鳥ネットの不備	壁・天井の隙間
4/52	9/52	5/52	28/52	19/52	16/52	●:40/52 ▲: 9/52

注) 1. ●は、飼養衛生管理基準を遵守しているとは言えない事例。  
 2. ▲は、隙間や破損はないが、ネズミのものと思われる糞、足跡、嚙り跡などの痕跡はあった事例。

# 飼養衛生管理基準の遵守徹底のための全国一斉点検

- 高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、昨年12月以降に全国の養鶏場に対して、飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉自主点検を実施。
- 鶏100羽以上を飼養する農場では、1回目の自主点検では1割程度の不遵守が確認されていたが、都道府県が指導した結果、5回目まで自主点検を重ねた結果、遵守率はいずれも99%以上までに上昇。

※ 防鳥ネットや消毒機器の整備等への**支援の活用を促進し、遵守率100%への改善を目指す**とともに、必要に応じて、家畜伝染病予防法に基づき、知事による**指導・助言・勧告・命令、命令違反者の公表の規定の活用を指導・指示**。

項目 ＜報告農場数＞	1回目 (R2.12) ＜6,595＞	2回目 (R3.1) ＜7,614＞	3回目 (R3.2) ＜7,614＞	4回目 (R3.3) ＜7,613＞	5回目 (R3.4) ＜7,613＞
13 (手指消毒)	93%	97%	99%	99%＜	99.9%＜ (残り6戸)
14 (衣類・長靴)	89%	96%	98%	99%＜	99.9%＜ (残り6戸)
15 (車両消毒)	88%	97%	98%	99%＜	99.8%＜ (残り11戸)
20 (手指消毒)	90%	96%	98%	99%＜	99.8%＜ (残り13戸)
21 (長靴)	88%	94%	97%	99%＜	99.7%＜ (残り20戸)
24 (野生動物対策)	90%	96%	98%	99%＜	99.7%＜ (残り17戸)
26 (ねずみ・害虫)	96%	98%	99%	99%＜	99.9%＜ (残り7戸)

＜5回目の点検において遵守率が100%未満であった県：6県（宮城県、群馬県、山梨県、兵庫県、和歌山県、香川県）＞

# 昨シーズンの鳥インフルエンザ対応により明確になった課題

- 令和3年5月の農林水産省鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱合同防疫対策本部において、家畜伝染病対策に関する課題を洗い出し、家畜衛生対策の強化に向けた対応方針を決定。
- これを踏まえ、①家畜伝染病予防法施行規則の一部改正(飼養衛生管理基準を含む)、②飼養衛生管理指導等指針の一部変更、③特定家畜伝染病防疫指針の一部変更(牛疫、牛肺疫、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ)について改正し、本年10月1日施行予定。

## 【高病原性鳥インフルエンザに関する課題】

### 1 飼養衛生管理基準の不遵守

[発生予防]

- 飼養衛生管理基準の遵守について生産者によって大きな差がある

### 2 防疫作業の長期化・自衛隊への依存

[まん延防止]

- 埋却地確保等により防疫作業が長期化

### 3 密集続発、大規模農場での発生

[まん延防止]

- 密集地域での続発、大規模農場での発生により、殺処分羽数が増加し、防疫が長期化

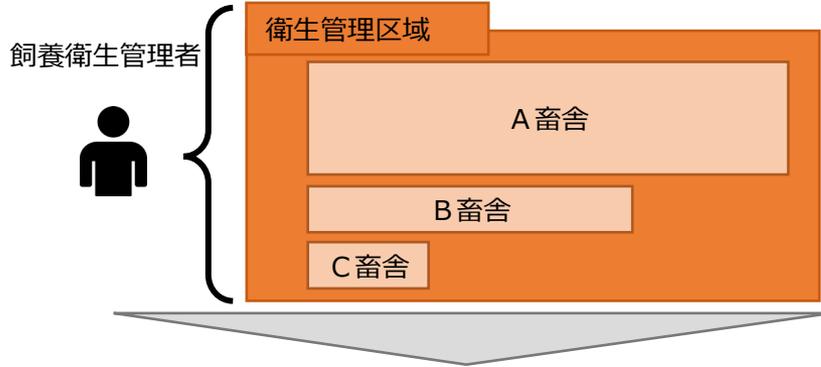
# 省令・指針改正に係る主な改正点

## 大規模農場の畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置

### 現行

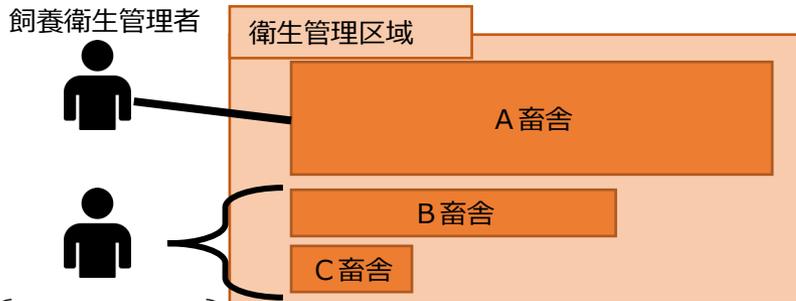
【鶏・豚：R3.10.1～】  
【牛：R4.10.1～】

- ・衛生管理区域ごとに飼養衛生管理者を選任



### 改正後

- ・畜舎ごとに担当の飼養衛生管理者を選任することを義務付け
- ・同一の者が複数の畜舎を担当する場合には、1人が担当する飼養頭羽数に上限を設定（鶏は10万羽、豚は3千頭（ただし、肥育豚は1万頭））



1人が担当する飼養頭羽数は個体監視が可能な数とする

## 埋却等に備えた措置

【採卵鶏50万羽（53戸）、肉用鶏20万羽（27戸）以上：R3.10.1～】【左記未満の鶏：R4.10.1～】  
【豚1万頭以上（134戸）：R5.4.1～】【豚1万頭未満：R6.4.1～】

### 【家畜所有者】

- ・埋却等に備えた措置として、家畜所有者に埋却地又は焼却施設を確保することを規定
- ・これらが困難な場合は、代替措置として埋却・焼却・化製に係る都道府県が求める取組（※）を実施

### 【都道府県】

- ・家畜所有者による埋却地の確保が困難な場合は、代替措置（焼却施設との事前協定締結、移動式レンダリング装置の活用準備等）について、家畜所有者と共同して対応（※）
- ・埋却地の確保及び周辺住民の理解醸成に向けた取組を指導



移動式レンダリング装置

## 大規模農場の事前の発生対応計画の策定

【採卵鶏50万羽（53戸）、肉用鶏20万羽（27戸）以上：R3.10.1～】  
【採卵鶏20万羽以上50万羽（194戸）未満：R4.10.1～】  
【豚1万頭（134戸）以上：R5.4.1～】

- ・家畜の頭数が多く、殺処分等に多大な時間を要すると都道府県知事が認める家畜所有者は、発生に備えた対応計画を策定することを義務付け

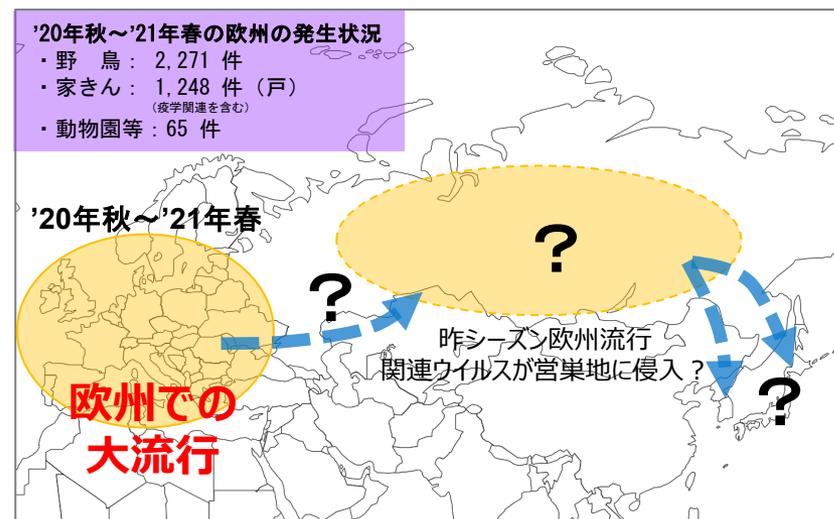
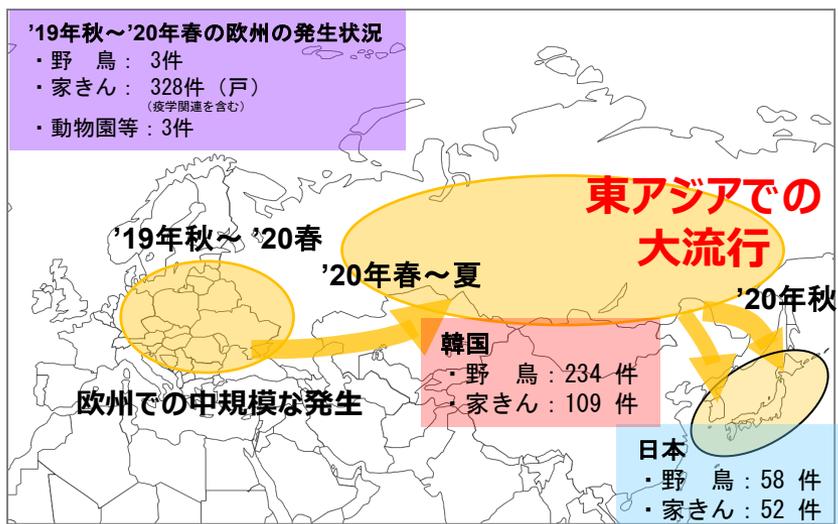
### 【発生に備えた対応計画における記載事項】

- ・農場概要
- ・農場内の動線図
- ・農場内で防疫作業に必要な人員
- ・農場内で使用する資材・機材
- ・防疫作業手順  
（埋却・焼却及び消毒の具体的な方法等）

対応計画の策定を要する  
大規模農場の基準

鶏・・・20万羽以上  
豚・・・1万頭以上

# 次シーズンに懸念される高病原性鳥インフルエンザの国内侵入



## '19年秋～'21年春におけるHPAI(H5N8亜型)の発生状況

※ 農研機構プレスリリース（研究成果）大陸を渡ったH5N8亜型高病原性鳥インフルエンザウイルス  
2020/11/25 をもとに農林水産省において作成

## '21年秋～'22年春において、侵入リスク大？

- ・日本での'20年秋～'21年春流行株は前年欧州で流行したもの
- ・欧州では'20秋～'21春には別の株が大流行
- ・本年4月以降、我が国へ飛来する渡り鳥の営巣地があるロシア、さらに中国においても発生

海外の状況を踏まえると'21年秋以降も国内侵入リスクは高い？

令和3年

9月10日 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部（農林水産省）

10日 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底等（都道府県向け通知）

〔 早期発見・早期通報、埋却地確保の確認、防疫演習の実施  
飼養衛生管理基準の遵守の一斉自己点検など（10月～翌年3月の毎月） 〕

28日 R3年度越境性動物疾病防疫対策推進会議（都道府県、関係団体等）

高病原性鳥インフルエンザの次シーズンに向けた点検・確認

10月1日 改正家畜伝染病予防法施行規則 施行

改正飼養衛生管理指導等指針及び特定家畜伝染病防疫指針 公表

〔 飼養衛生管理基準の不遵守における是正措置の短縮、埋却等に備えた措置、  
大規模農場の畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置・発生対応計画の策定など 〕

高病原性鳥インフルエンザの発生予防の強化と、発生時の迅速な防疫措置に備える